

令和5年第1回板野町議会臨時会会議録（第1日）

日 時 令和5年11月1日（水） 午前10時00分 開会

議事日程（第1号）

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙第1号 議長の選挙について

議事日程（第1号の追加1）

- 日程第4 指定第1号 議席の指定について
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 選挙第2号 副議長の選挙について

議事日程（第1号の追加2）

- 日程第7 選任第1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第8 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第9 議案第1号 議会広報特別委員会の設置に関する決議
- 日程第10 選任第3号 議会広報特別委員会委員の選任について
- 日程第11 選挙第3号 松茂町ほか2町競艇事業組合議会議員の選挙について
- 日程第12 選挙第4号 板野西部消防組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第5号 中央広域環境施設組合議会議員の選挙について
- 日程第14 選挙第6号 徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について
- 日程第15 町長の提案理由の説明
- 日程第16 議案第2号 令和5年度 板野町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第17 議案第3号 板野町監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第18 閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（12名）

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 1番 | 犬伏雅啓君 | 2番 | 藤田千穂君 |
| 3番 | 大西裕也君 | 4番 | 楠本千草君 |
| 5番 | 太田良和君 | 6番 | 三原大輔君 |
| 7番 | 根ヶ山昇君 | 8番 | 奥尾周二君 |

9番 東 條 昭 二 君

10番 松 浦 昶 君

11番 石 田 実 君

12番 水 口 昭 彦 君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者

町 長	玉 井 孝 治 君	副 町 長	東 根 弘 幸 君
教 育 長	谷 川 健 二 君	総 務 課 長	高 橋 三 恵 君
税 務 課 長	三 木 正 文 君	福 祉 保 健 課 長	楠 本 剛 君
建 設 課 長	毛 登 山 悦 雄 君	水 道 課 長	松 浦 賢 治 君
環 境 生 活 課 長	末 岡 稔 久 君	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	山 本 敏 彦 君
人 権 コ ミ ュ ニ ティ 課 長	岡 田 加 代 子 君	下 水 道 課 長	晃 鼻 政 治 君
子 ども 家 庭 支 援 セ ン タ ー 所 長	吉 本 洋 時 君	住 民 課 長	山 田 裕 子 君
教 育 委 員 会 次 長	井 内 幸 美 君	産 業 課 長	淺 井 直 美 君

議場に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 松 長 徹 君 議 会 事 務 局 係 長 村 上 愛 実 君

午前10時00分 開会

○議会事務局長（松長 徹君） 皆様、おはようございます。御案内申し上げます。

ただいま12名の全議員さんの御出席をいただいております。

私は、議会事務局長の松長でございます。今後とも、どうぞよろしくお願ひいたします。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が不在のため、臨時議長さんが御着席をされるまでの間、私が会議の進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず最初に、玉井町長さんより御挨拶を頂きます。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 皆様、改めまして、おはようございます。令和5年第1回板野町議会臨時会開会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、10月1日執行の板野町議会議員一般選挙におきまして、町民の皆様方から力強い御支援と大きな期待を担って、めでたく御当選され、本日、ここに初議会を開催する運びとなりましたことは、町政を進める上に御同慶に堪えない次第でございます。御当選されました板野町議会議員皆様方には、改めて心よりお祝いを申し上げます。誠にめでとうございます。新しく選ばれました議員各位をお迎えして、謹んで御挨拶を申し上げる機会を得ましたことは、私

にとりましても誠に光栄と致すところでもございます。

さて、今年の夏は、全国各地で35度を超える猛暑日が続き、福島県や石川県では40度を超える酷暑日もあり、夏日が長く続きましたが、今日からは11月でございます。1週間先の8日には立冬を迎え、日増しに寒さが増してまいります、議員各位におかれましては、お体に気を付けてお過ごしくださいませよう、お願いをいたします。

次に、10月6日、道の駅「いたの」北側にホテルA Z様がオープンいたしました。板野町が合併して以来、念願でございました本町で初めてのホテルでございます。客室は158室で、レストランを兼ね備えており、オープン以来、週末の稼働率は90%を超えているようでございます。

ホテルA Z様は、本年7月に「災害時における宿泊施設の提供に関する協定」を板野町と締結をしていただくなど、道の駅「いたの」を拠点に、あせび温泉や、あすたむらんど徳島、更には、四国霊場88か所巡礼される方など、今後の相乗効果に大いに期待を寄せているところでございます。

また、ホテル東側に建設中のスズキ自販徳島様におかれましては、11月の営業開始に向けて順調に工事が進んでおります。

令和3年4月に道の駅「いたの」がオープンして以来、2年7か月が経過いたしました、その間、コープ自然派事業連合様の事業拡張、高松自動車道板野インターチェンジ付近では、サカイ引越センター株式会社様・中四国クボタ様、羅漢地区では、仲野産業株式会社様など、本当に多くの企業に創業をいただいております。

そして、道の駅「いたの」では、9月16日オープンから2年5か月で来場者が100万人を超えるなど、道の駅を核として、にぎわいをもたらしているところでございますが、今後におきましても、関係人口の増加に向けて取り組んでまいり所存でございます。

私たち行政は、これから1月の中旬に掛けまして、令和6年度の予算編成作業に入ります。公共施設の老朽化に伴う修繕費や今後、推進してまいります総合戦略への取組に対する財源の収入確保、徹底した無駄の排除、また、「生き活きと魅力に満ちた田園都市」を理念とした基本計画では、「安心なまち・子どもが輝くまち・交流のまち いたの」を目標に掲げておりますが、それぞれのテーマに向けて引き続き、取り組んでまいりたいと存じますので、御理解・御支援をどうかよろしくお願いを申し上げます。

本日は、新任期の初議会ということで、議会構成の大事な審議がございますが、今後、議会議員各位におかれましては、その都度、御協議を申し上げながら堅実かつ円滑に町政運営に努めてまいりたいと考えているところでございます。

結びとなりますが、議会議員各位におかれましては、本日から4年間、私たち町行政運営に御意見・御提言を賜りますとともに御協力・御支援を頂き、議会議員各位と行政とが車の両輪のごとく町が前進して飛躍してまいりますよう、重ねてお願いを申し上げまして、令和5年第1回板野町議会臨時会、開会に当たりまして、私の御挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いを申し上げます。

~~~~~

○議会事務局長（松長 徹君） ありがとうございます。引き続き、副町長以下、管理職職員等の自己紹介をさせていただきます。東根副町長さんから順にお願いいたします。

○副町長（東根弘幸君） 皆様、おはようございます。副町長の東根でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○教育長（谷川健二君） おはようございます。教育長の谷川でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○総務課長（高橋三恵君） おはようございます。総務課長、高橋でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○税務課長（三木正文君） おはようございます。税務課長の三木と申します。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

○教育委員会次長（井内幸美君） おはようございます。教育委員会教育次長、井内でございます。よろしくお願いいたします。

○会計管理者兼出納室長（山本敏彦君） おはようございます。会計管理者兼出納室長、山本でございます。よろしくお願いいたします。

○子ども家庭総合支援センター所長（吉本洋時君） おはようございます。子ども家庭総合支援センター所長の吉本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○住民課長（山田裕子君） おはようございます。住民課長の山田と申します。よろしくお願いいたします。

○産業課長（浅井直美君） おはようございます。産業課長の浅井と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

○環境生活課長（末岡稔久君） おはようございます。環境生活課長の末岡でございます。よろしくお願いいたします。

○人権コミュニティ課長（岡田 加代子君） おはようございます。人権コミュニティ課、課長の岡田です。よろしくお願い致します。

○下水道課長（晃昇政治君） おはようございます。下水道課長の晃昇です。よろしくお願い致します。

○福祉保健課長（楠本 剛君） おはようございます。福祉保健課長の楠本と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。

○建設課長（毛登山 悦雄君） おはようございます。建設課長の毛登山です。よろしくお願いいたします。

○水道課長（松浦賢治君） おはようございます。水道課長の松浦です。今後とも、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議会事務局係長（村上愛実君） おはようございます。議会事務局係長の村上です。

よろしくお願ひします。

○議会事務局長（松長 徹君） 以上で、副町長以下、管理職職員等の自己紹介を終わらせていただきます。次に、臨時議長さんの御紹介をさせていただきます。

一般選挙後、初めての議会でございますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員さんの中で、年長の議員さんが臨時に議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、松浦 昶議員さんが年長でありますので、御紹介を申し上げます。

松浦議員さん、議長席へ御登壇をお願いいたします。

（臨時議長 松浦 昶君、議長席に着く）

~~~~~

○臨時議長（松浦 昶君） おはようございます。皆様、誠におめでとうでございます。

これからも、板野町のために頑張ってくださいと思います。

ただいま、御紹介をいただきました松浦 昶でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。

もとより、議長の選挙までの限られた時間ではございますが、皆様方の御協力によりまして、無事、職務を果たしたいと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

ただいま、出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、令和5年第1回板野町議会臨時議会を開会します。直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程の報告をします。

お手元に配付の「令和5年 第1回 板野町議会臨時会議事日程 [第1号]」のとおりでございます。日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定します。

~~~~~

○臨時議長（松浦 昶君） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。今臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、会期は、本日1日間と決定いたしました。

~~~~~

○臨時議長（松浦 昶君） 日程第3、「選挙第1号、議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めてください。

（村上、議場の出入口を施錠する）

○臨時議長（松浦 昶君） ただいま、出席議員は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に東條昭二議員と根ヶ山 昇議員の2名を指名します。よろしくお願ひいたします。今から投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。

(松長・村上、投票用紙を配付する)

○臨時議長(松浦 昶君) 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。皆、当たってますか。

(配付漏れなしの声)

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(村上、投票箱の点検・全議員(臨時議長にも)に見せる)

○臨時議長(松浦 昶君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いいたします。

~~~~~

○議会事務局長(松長 徹君) それでは、私の方から仮議席の番号順に、お名前を読み上げさせていただきますので、順次、投票をお願いいたします。

また、臨時議長さんは、最後をお願いいたします。お名前を読み上げさせていただきます。

|        |        |
|--------|--------|
| 三原大輔議員 | 根ヶ山昇議員 |
| 大西裕也議員 | 水口昭彦議員 |
| 奥尾周二議員 | 東條昭二議員 |
| 藤田千穂議員 | 太田良和議員 |
| 犬伏雅啓議員 | 石田実議員  |
| 楠本千草議員 | 松浦昶議員  |

以上で、投票を終わらせていただきます。

○臨時議長(松浦 昶君) 投票漏れは、ありませんね。

(投票漏れなしの声)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

~~~~~

○臨時議長(松浦 昶君) それでは、ただいまより、開票をお願いいたします。

東條議員と根ヶ山議員、立会いをお願いいたします。

(立会人2人・松長・村上、開票をする)

○臨時議長(松浦 昶君) それでは、選挙の結果を報告します。

投票総数12票。投票総数の内訳は、有効投票が12票で、有効投票のうち、水口昭彦議員が12票。全部で12票で、以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、水口昭彦議員が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

(村上、議場の出入口を解錠する)

○臨時議長（松浦 昶君） ただいま、議長に当選されました水口昭彦議員が議場におられます。
本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。
ここで、水口昭彦議員に議長当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。

~~~~~

○12番（水口昭彦君） 議長就任に当たり、ひとこと御挨拶を申し上げます。  
ただいまは、議員全員の方の御支持により、板野町議会第38代目の議長に就任させていただくことになり、誠に身に余る光栄でございます。  
今後は、議会運営に誠意を尽くして事に当たり、ますます板野町の発展と地方自治の確立に最善の努力をいたす所存でございます。議員の皆様方また町長始め、職員の皆様方には、なお一層の御支援と御協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

~~~~~

○臨時議長（松浦 昶君） 議長の当選承諾と挨拶が終わりました。
ただいまより、住所・生年月日については、配付の名簿により御記入ください。
これで、私の臨時議長の職務は、全部終了しました。御協力ありがとうございました。
水口昭彦議長、議長席をお願いいたします。よろしく頼みます。

~~~~~

（水口昭彦君、議長席に着く）

○議長（水口昭彦君） ただいまは、ありがとうございました。  
ここで、「追加議事日程〔第1号の追加1〕」と関係議案書の準備及び配付をする間、少々お待ちください。なお、追加議案書については、議事の順序に従い、分割して配付しますので、よろしくをお願いいたします。

（松長・村上、追加議事日程等を配付する）

○議長（水口昭彦君） 配付漏れは、ございませんか。  
追加議事日程の報告をします。  
ただいま、お手元に配付しました「令和5年 第1回 板野町議会臨時会追加議事日程〔第1号の追加1〕」と関係議案書のとおり議事日程を追加し、追加議事日程として上程しますので、御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第4、「指定第1号、議席の指定」を行います。
議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、議長が指定することになっています。
小休します。

午前10時29分 小休

~~~~~

(議席の決定作業を行う)

~~~~~

午前10時33分 再開

○議長(水口昭彦君) 小休前に引き続き、会議を再開します。

ただいまから、議席の指定を行います。

事務局長に議席番号を発表させます。

~~~~~

○議会事務局長(松長 徹君) それでは、事務局から、くじの結果について発表をさせていただきます。発表終了後、議席の移動をお願いいたします。

議案書の1ページをお開きください。

なお、敬称は省略させていただきます。

|     |      |      |     |      |      |
|-----|------|------|-----|------|------|
| 1番  | 犬伏雅啓 | 議員   | 2番  | 藤田千穂 | 議員   |
| 3番  | 大西裕也 | 議員   | 4番  | 楠本千草 | 議員   |
| 5番  | 太田良和 | 議員   | 6番  | 三原大輔 | 議員   |
| 7番  | 根ヶ山  | 昇 議員 | 8番  | 奥尾周二 | 議員   |
| 9番  | 東條昭二 | 議員   | 10番 | 松浦   | 昶 議員 |
| 11番 | 石田   | 実 議員 | 12番 | 水口昭彦 | 議員   |

以上のとおりでございます。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) ただいま、事務局長が発表しましたとおり、議席を指定します。小休します。

午前10時36分 小休

~~~~~

(議席の移動を行う)

~~~~~

午前10時37分 再開

○議長(水口昭彦君) 再開します。日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長が指名することになっています。

ただいまから、その指名を行います。

1番犬伏雅啓議員・2番藤田千穂議員・3番大西裕也議員、以上、3氏を指名しましたので、会議録署名議員に決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) 日程第6、「選挙第2号、副議長の選挙」を行います。

選挙は、投票で行います。議場の出入口を閉めます。

(村上、議場の出入口を施錠する)

○議長(水口昭彦君) ただいまの出席議員数は12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に7番根ヶ山昇議員・9番東條昭二議員の2名を指名いたします。投票用紙を配ります。念のため申し上げます。投票は、単記無記名です。小休します。

午前10時39分 小休

~~~~~

(松長・村上、投票用紙を配付する)

~~~~~

午前10時40分 再開

○議長(水口昭彦君) 再開いたします。

投票用紙の配付漏れは、ありませんか。

(配付漏れなしの声)

配付漏れなしと認めます。投票箱を点検します。

(村上、投票箱の点検・全議員(議長にも)に見せる)

○議長(水口昭彦君) 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

~~~~~

○議会事務局長(松長 徹君) それでは、事務局の方から議席の番号順に、お名前を読み上げさせていただきますので、順次、投票をお願いいたします。

1番	犬伏雅啓	議員	2番	藤田千穂	議員	
3番	大西裕也	議員	4番	楠本千草	議員	
5番	太田良和	議員	6番	三原大輔	議員	
7番	根ヶ山	昇	議員	8番	奥尾周二	議員
9番	東條昭二	議員	10番	松浦	昶	議員
11番	石田	実	議員	12番	水口昭彦	議員

以上で、投票の点呼を終わらせていただきます。

○議長(水口昭彦君) 投票漏れは、ありませんか。

(投票漏れなしの声)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 開票を行います。

7番根ヶ山 昇議員と9番東條昭二議員は、開票の立会いをお願いいたします。

（立会人2人・松長・村上、開票をする）

○議長（水口昭彦君） 選挙結果を報告します。

投票総数12票、投票総数のうち、有効投票12票、無効投票0。

有効投票のうち、奥尾周二議員10票、石田 実議員1票、根ヶ山 昇議員1票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は3票です。

したがって、奥尾周二議員が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

（村上、議場の出入口を解錠する）

○議長（水口昭彦君） ただいま、副議長に当選された奥尾周二議員が議場におられます。

本席から会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

ここで、奥尾周二議員に副議長当選の承諾と御挨拶をお願いいたします。

~~~~~

○8番（奥尾周二君） ひとこと御礼を申し上げます。ただいま、議員皆様方の御推挙により、板野町議会副議長に就任させていただくことになりました。誠に光栄に存じます。

今後は、議長の補佐役として議会の円満な運営に全力を挙げて努力したいと思います。議員皆様方には、なお一層の御支援と御協力をお願いいたしまして、就任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

（拍手）

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 副議長の当選の承諾と挨拶が終わりました。

住所・生年月日については、配付の名簿により御記入ください。

ここで、議事の都合により休憩します。

午前10時54分 休憩

~~~~~

午後 1時22分 再開

○議長（水口昭彦君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまから、お手元に配付してあります「分割議案書」により引き続き、審議を行います。

日程第7、「選任第1号、常任委員会委員の選任」を行います。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましては、休憩中に協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表させます。

~~~~~

○議会事務局長（松長 徹君） 失礼いたします。それでは、私の方から発表をさせていただきます。追加提出議案（第1号の追加2）の1ページをお開きください。

選任第1号、常任委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、常任委員会委員を次のとおり選任する。

令和5年11月1日提出でございます。

なお、敬称は省略させていただきます。

総務文教常任委員会委員に東條昭二議員・石田 実議員・藤田千穂議員・楠本千草議員・水口昭彦議員・奥尾周二議員。

なお、委員長は東條昭二議員、副委員長は石田 実議員でございます。

次に、産業建設常任委員会委員に根ヶ山 昇議員・犬伏雅啓議員・大西裕也議員・水口昭彦議員・奥尾周二議員。

なお、委員長は根ヶ山 昇議員、副委員長は犬伏雅啓議員でございます。

次に、厚生常任委員会委員には松浦 昶議員・太田良和議員・三原大輔議員・水口昭彦議員・奥尾周二議員。

なお、委員長は松浦 昶議員、副委員長は太田良和議員となっております。

以上で、発表を終わります。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名します。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選任第1号、常任委員会委員の選任については、ただいま指名のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第8、「選任第2号、議会運営委員会委員の選任」を行います。

これも委員会条例第7条第1項の規定によって、議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましても、休憩中に協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表をさせます。

~~~~~

○議会事務局長（松長 徹君） 失礼いたします。それでは、発表をさせていただきます。

2ページをお開きください。

選任第2号、議会運営委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議会運営委員会委員を次のとおり選任する。

令和5年11月1日提出でございます。

敬称は省略させていただきます。

議会運営委員会委員に東條昭二議員・根ヶ山 昇議員・松浦 和議員・楠本千草議員・犬伏雅啓議員・太田良和議員。

なお、委員長は東條昭二議員、副委員長は根ヶ山 昇議員となっております。

以上で、発表を終わらせていただきます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名します。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選任第2号、議会運営委員会委員の選任については、ただいま指名のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第9、「議案第1号、議会広報特別委員会の設置に関する決議」についてを議題とします。説明を求めます。東條昭二議員。

〔9番（東條昭二君）登壇〕

○9番（東條昭二君） 議案第1号が議題とされましたので、御説明いたします。

議案第1号、議会広報特別委員会の設置に関する決議。

上記の議案を、別紙のとおり板野町議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

令和5年11月1日提出でございます。

板野町議会議長、水口昭彦議員殿。

提出者は私、東條と藤田議員・大西議員・太田議員・三原議員・奥尾議員の共同提案でございます。提案理由の説明ですが、本文については、お目通しをお願いいたします。

概要といたしましては、議会広報を更に充実し、住民の皆さんにわかりやすい議会広報を作成するに当たり、議会広報特別委員会の設置をお願いするものでございます。

以上で、説明を終わります。

議員各位には、この趣旨を御理解いただき、御賛同のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありますか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第1号を採決します。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第10、「選任第3号、議会広報特別委員会委員の選任について」を議題とします。

特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって議長が会議に諮って指名することになっておりますが、この件につきましては、協議ができておりますので、ただいまから、その指名を行います。事務局長の方から発表させます。

~~~~~

○議会事務局長（松長 徹君） 失礼いたします。それでは、発表をさせていただきます。

敬称は省略させていただきます。

5ページをお開き願います。

選任第3号、議会広報特別委員会委員の選任について。

板野町議会委員会条例第7条第1項の規定に基づき、議会広報特別委員会委員を次のとおり選任する。令和5年11月1日提出でございます。

敬称は省略させていただきます。

議会広報特別委員会委員に東條昭二議員・藤田千穂議員・大西裕也議員・太田良和議員・三原大輔議員・奥尾周二議員。

なお、委員長は東條昭二議員、副委員長は藤田千穂議員となっております。

以上で、発表を終わります。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名します。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、選任第3号、議会広報特別委員会委員の選任については、ただいま指名のとおり決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） お諮りします。日程第11、選挙第3号から日程第14、選挙第6号までの4件については、一括上程し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、日程第11、選挙第3号、松茂町ほか2町競艇事業組合議会議員の選挙について。

日程第12、選挙第4号、板野西部消防組合議会議員の選挙について。

日程第13、選挙第5号、中央広域環境施設組合議会議員の選挙について。

日程第14、選挙第6号、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

の以上4件を一括上程し、選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選としたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

~~~~~

○議長(水口昭彦君) お諮りします。この4件についても、既に協議ができておりますので、指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、日程第11、選挙第3号から日程第14、選挙第6号までの4件の組合議会議員の選挙については、議長が指名することに決定しました。

事務局長より、発表をさせます。

~~~~~

○議会事務局長(松長 徹君) 失礼いたします。それでは、発表をさせていただきます。

敬称は省略させていただきます。

まず、6ページをお開き願います。

選挙第3号、松茂町ほか2町競艇事業組合議会議員の選挙について。

松茂町ほか2町競艇事業組規約第5条第4項の規定に基づき、組合議会議員の選挙を行う。

3人です。お一人目、住所、板野町大寺字泉口12番地1。氏名、水口昭彦。

生年月日、昭和29年2月11日生まれ。

お二人目は、住所、板野町川端字寺前29番地1。氏名、奥尾周二。

生年月日、昭和23年4月2日生まれ。

3人目は、住所、板野町西中富字民富地21番地1。氏名、犬伏雅啓。

生年月日、昭和37年12月18日生まれでございます。

令和5年11月1日提出でございます。

続きまして、7ページをお開き願います。

選挙第4号、板野西部消防組合議会議員の選挙について。

板野西部消防組規約第5条第2項の規定に基づき、組合議会議員の選挙を行う。

5人です。お一人目、住所、板野町大寺字泉口12番地1。氏名、水口昭彦。

生年月日、昭和29年2月11日生まれ。

お二人目、住所、板野町川端字寺前29番地1。氏名、奥尾周二。

生年月日、昭和23年4月2日生まれ。

3人目、住所、板野町犬伏字池ノ下50番地1。氏名、三原大輔。

生年月日、昭和53年6月24日生まれ。

4人目、住所、板野町古城字若宮2番地。氏名、根ヶ山 昇。

生年月日、昭和29年2月9日生まれ。

5人目、住所、板野町矢武字南川窪43番地1。氏名、東條昭二。

生年月日、昭和16年4月24日生まれ。

令和5年11月1日提出でございます。

続きまして、8ページをお開き願います。

選挙第5号、中央広域環境施設組合議会議員の選挙について。

中央広域環境施設組合規約第6条の規定に基づき、組合議会議員の選挙を行う。

なお、2名の選出でございますが、同条の規定により、議長の選出は決まっておりますので、1名のみのお選出でございます。

住所、板野町川端字寺前29番地1。氏名、奥尾周二。

生年月日、昭和23年4月2日生まれでございます。

令和5年11月1日提出でございます。

続きまして、9ページをお開き願います。

選挙第6号、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について。

徳島県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項の規定に基づき、徳島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行う。

住所、板野町大寺字泉口12番地1。氏名、水口昭彦。

生年月日、昭和29年2月11日生まれでございます。

令和5年11月1日提出でございます。以上でございます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） ただいま、事務局長が発表しましたとおり指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました各組合議会議員をそれぞれ当選人と定めることに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、ただいま、指名しましたとおり、各組合議会議員にそれぞれ当選されました。

組合議会議員に当選されました皆様に、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第15、「町長の提案理由の説明」を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） それでは、私の方から提案をさせていただいております案件につきまして、御説明を申し上げさせていただきたいと存じます。

本日、御審議を賜ります内容につきましては、議案2案件でございます。

まず、議案第2号、「令和5年度板野町一般会計補正予算（第5号）」でございます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ453万円を増額補正し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ62億3,733万4,000円をお願いするものでございます。

歳入の主なものにつきましては、10款の地方交付税で223万円の増額補正をお願いをいたしております。そして、15款の県支出金におきましては、総務費県補助金で、自転車ヘルメット着用促進事業補助金として30万円、保健衛生費補助金で、高齢者インフルエンザ予防接種補助金として200万円の増額補正をお願いをいたしております。

歳出の主なものにつきましては、2款総務費、1項総務管理費では1目の一般管理費で、県外への出張が増えていることから、8節の旅費で60万円の増額をお願いをいたしております。5目の地域安全対策費では、ヘルメット着用促進事業補助金として120万円の増額補正をお願いをいたしております。

次に、4款衛生費、1項の保健衛生費では、予防接種委託料といたしまして200万円の増額補正をお願いをいたしております。

9款の教育費、2項小学校費では、東小学校、立木撤去に係る役務費が53万円、5項の社会教育費で、文化の館施設修繕料として20万円の増額補正をそれぞれ、お願いをいたしております。

今回の補正予算につきましては、急遽、いわゆる必要な経費を補正をさせていただいておるところでございます。

そして、次に、議案第3号につきましては、「板野町監査委員の選任に同意を求めることについて」でございます。議会選出の監査委員さんの選任に同意をお願いするものでございます。

以上、今議会で御審議をお願いしております、議案2案件につきまして、概略御説明を申し上げましたが、よろしく御審議を賜り、御議決・御同意くださいますよう、お願いを申し上げまして、私の提案理由の説明とさせていただきます。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第16、「議案第2号、令和5年度 板野町一般会計補正予算（第5号）」を議題とします。説明を求めます。高橋総務課長。

〔総務課長（高橋三恵君）登壇〕

○総務課長（高橋三恵君） 議案第2号が議題となりましたので、御説明を申し上げます。補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第2号、令和5年度 板野町一般会計補正予算（第5号）。

令和5年度 板野町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ453万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ62億3,733万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月1日提出でございます。

今回の補正予算につきましては、急遽の予算が必要となったことから、補正予算453万円につきまして、追加をお願いするものでございます。

8ページをお願いします。歳入から説明をさせていただきます。

10款地方交付税、1項1目同じでは、普通交付税一般財源分として223万円をお願いしております。次の9ページへ参りまして、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金で、自転車ヘルメット着用促進事業補助金として30万円、3目衛生費県補助金では、高齢者インフルエンザの徳島県半額補助金として200万円の増額補正をお願いしております。

10ページをお願いします。続いて、歳出の説明をさせていただきます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、8節旅費では、県外での研修・会議等が増加していることから60万円の増額補正。続いて、5目地域安全対策費、18節負担金補助及び交付金では、自転車ヘルメット購入補助事業で、県及び町の事業、合わせて申請者を400人と見込みまして120万円の増額補正をお願いしております。

下の11ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、12節委託料では、高齢者インフルエンザに係る医療機関への委託料として200万円の増額補正をお願いしております。

12ページをお願いします。

9款教育費、2項小学校費、2目東小学校管理費、11節役務費では、東小学校のグラウンド内、立木撤去に係る手数料として53万円。

13ページの9款同じく、5項社会教育費、7目歴史文化公園費、10節需用費では、図書室内にあるトイレの修繕料として20万円の増額補正をお願いしております。

以上、歳入歳出の総額に453万円の追加補正をお願いし、歳入歳出それぞれ62億3,733万4,000円をお願いするものでございます。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。

御審議をいただき、御承認を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。質疑を打ち切り、討論を行います。討論はありませんか。

（討論なしの声）

討論なしと認めます。これから議案第2号を採決します。

お諮りします。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

~~~~~

7番（根ヶ山 昇君）午後1時47分 退席

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 監査委員に選任予定の議員さんは、既に退席されています。

日程第17、「議案第3号、板野町監査委員の選任に同意を求めることについて」を議題とします。説明を求めます。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 議案第3号が議題となりましたので、私の方から説明させていただきます。

「令和5年 第1回 板野町議会臨時会提出議案の追加提出議案（第1号の追加2）」の10ページをお開きいただきたいと思います。

議案第3号、板野町監査委員の選任に同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、板野町監査委員に次の者を選任したいので、議会の同意を求めます。

住所、板野町古城字若宮2番地。氏名、根ヶ山 昇。

生年月日は、昭和29年2月9日生まれ。

令和5年11月1日提出でございます。

根ヶ山議員さんにつきましては、議会選出の監査委員ということで、これからお願いをするわけでございますけれども、皆様方の御賛同を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げまして、議案の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（水口昭彦君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

質疑なしと認めます。これから議案第3号を採決します。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号については、これに同意することに決定しました。

~~~~~

7番（根ヶ山 昇君）午後1時50分 入席

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 日程第18、「閉会中の継続調査申出書」を議題とします。

お諮りいたします。本件は、これを各委員会委員長から申出のとおり閉会中の継続調査に付することに御異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） お諮りします。

これで、今臨時会の会議に付された案件の審議は、全部終了しました。

したがって、会議を閉じ、閉会したいと思います。御異議はございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、今臨時会の会議を閉じ、閉会することに決定しました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） 町長より、御挨拶があります。玉井町長。

〔町長（玉井孝治君）登壇〕

○町長（玉井孝治君） 令和5年第1回板野町議会臨時会の閉会に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。本日は、改選後、初めての議会ということでございましたが、今日の臨時会におきまして、第38代、水口昭彦議長様、そして、第38代の奥尾周二副議長様を始めとする各常任委員会の構成など、今後の議会運営に関する重要な事項を決定をされました。

新たに就任されました正・副議長また各常任委員会委員等に就任されました議員各位におかれましては、これまでにも増して町政発展のため、御理解・御支援を賜りますよう、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

私といたしましても、更に議会との連携・協調を図りながら住民サービスの一層の向上、道の駅を核とした、まちづくりなど、板野町の存在を高めるための魅力あるまちづくりの推進に全力で取り組んでまいりますので、引き続き、温かい御指導を賜りますよう、お願いを申し上げたいと思います。現在、「第5次板野町振興計画後期計画」及び「第2期の総合戦略」の取組を進めているところでございますが、人口減少克服のため及び若者の流出抑制と新たな定住者を誘う施策の実現に向けた、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。

結びとなりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分、御留意の上、町政発展のため引き続き、御活躍いただきますよう心からお願いを申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は、大変、御苦勞さまでございました。お世話になりました。ありがとうございました。

~~~~~

○議長（水口昭彦君） これをもちまして、令和5年第1回板野町議会臨時会を閉会します。

議員各位また町長以下、職員の皆様には、議会運営に御協力をいただきまして、ありがとうございました。今後とも、よろしくお願いをいたします。ありがとうございました。

午後1時53分 閉会

本会議録の正当なることを証明するため、ここに署名する。

臨時議長 松浦 昶

議会議長 水口 昭彦

署名議員 犬伏 雅啓

署名議員 藤田 千穂

署名議員 大西 裕也